

東京都教職員研修センターでは、東京都教員研究生、大学院派遣研修の発表会や報告会を開催しています。

令和4年度 長期派遣研修説明会（5年度派遣）

- 令和4年4月下旬 ※動画配信（新教育、14条、教職大学院）
- 令和4年7月上旬（教員研究生）

○新教育大学大学院派遣研修、大学院設置基準第14条適用大学院派遣研修、教職大学院派遣研修、教員研究生について、各実施要綱、募集要項に基づく説明、各教職大学院の特色等を説明します。

令和4年度 教職大学院入学説明会（5年度入学）

- 随時（休日等に授業公開を行っている大学もあります。）※各教職大学院にて実施

○各教職大学院の特色、受験に係る内容や入学までの手続き、カリキュラムの概要や施設等の説明があります。教授や在学生の話を直接聞くことができます。詳細は各教職大学院へお問い合わせください。

令和4年度 東京都教員研究生 カリキュラム開発研究発表会

- 令和5年2月下旬

○令和4年度の教員研究生が各自で設定した研究主題に基づき、1年間取り組んできたカリキュラム開発研究の具体的な内容と成果について発表します。

令和4年度 大学院派遣研修報告会

- 令和5年3月上旬

○令和4年度の新教育大学大学院派遣、大学院設置基準第14条適用大学院派遣及び五つの教職大学院派遣の代表者が、1年間又は2年間で取り組んできた研究内容について報告を行います。

令和3年度 派遣者の声

新教育大学大学院派遣者

○大学院では、学校現場での経験を新たな知見に基づき見つめ直し、これから実践に生かすための深い省察を行うことができます。また、東京から離れて学ぶため、様々な地域の先生方と密に交流する機会があり、学校現場では得られない新たな刺激を得ることができます。【中学校教員】

大学院設置基準第14条適用大学院派遣者

○大学院での学びを通じて、自分自身の専門性を飛躍的に向上させることができます。私は、専門分野の理論と実践について学び、児童・生徒の個別のニーズに応じた効果的な手立てを、根拠に基づいて提案する力が身に付いたと実感しています。【特別支援学校教員】

教職大学院派遣者

○他校種、他教科の先生方と一緒に切磋琢磨しながら、専門的かつ最先端の教育を学び、確かな指導理論、優れた実践力・応用力などを身に付けることができます。将来のキャリアプランを考える上でも、視野を広げ、自己の教員としての在り方を見つめ直すことにつながります。【高等学校教員】

東京都教員研究生

○自ら設定したテーマについての研究と併せて、指導主事等と共に、東京都の教育課題を解決するための研修運営等に携わることができます。1年間の学びを通して、教育行政と学校教育との関わりを理解し、教員としての視野を広げることができます。【小学校教員】

「大学院派遣研修・教職大学院派遣研修報告書」及び「東京都教員研究生カリキュラム開発研究報告書」は、東京都教職員研修センターのホームページに掲載しています。

<https://www.kyoiku-kensyu.metro.tokyo.lg.jp/>

大学院や東京都教職員研修センターでの研究・研修を通して 学校教育のリーダーを目指しませんか ～長期派遣研修による専門性の向上～

学校を離れ、大学院や東京都教職員研修センターで1年間又は2年間研究・研修を重ね、スキルアップができるまたとない機会です。



校種や専門の異なる仲間との学びから新たな気付きが生まれ、教育に対する考え方方が広がります。

東京都教育委員会は、このような志をもつ先生方を求めていきます。

- これまで培った教科等の専門性をより高めて、多くの先生たちに広めたい。
 - 学級経営や生活指導などに関する研究を行い、子供たちの学校生活を充実させたい。
 - 教育課程や学校経営に興味があり、学校において指導的な役割を果たしたい。
 - 将来の指導主事や教育管理職を目指して、教育行政や教育法規などについて学びたい。
- 長期派遣研修では、学校を離れ、大学院や東京都教職員研修センターなどで、教員として今までの実践を振り返り、時間をかけてじっくりと研究と修養に努めることができます。

○派遣期間中も東京都の教員としての身分が保障され、給与等が支給されます。

○長期派遣研修の修了者は、中堅教諭等資質向上研修Ⅰの一部単位に読み替えることができます。
また、教育管理職選考の一部が免除されます。

研修番号	3201	3202	3203	3204
派遣研修名	新教育大学 大学院派遣研修	大学院設置基準第14条 適用大学院派遣研修	教職大学院派遣研修	東京都教員研究生
目的	教科等及び教育課題における高い専門性や識見を身に付けた、指導的役割を果たせる教員を育成する。	確かな指導理論と優れた実践力や応用力を身に付けた、指導的役割を果たせる教員を育成する。	学校経営や学習指導等についての高い専門性を備えた、指導的役割を果たせる教員を育成する。	
期間	2年間	2年間（派遣期間1年間）	1年間	1年間
派遣先	○上越教育大学大学院 ○鳴門教育大学大学院 ○兵庫教育大学大学院 ※派遣者が3大学院から派遣先を志望できます。	○大学院設置基準第14条を適用している大学院、教職大学院 ※派遣者が全国の適用大学院から派遣先を志望できます。	○創価大学教職大学院 ○帝京大学教職大学院 ○早稲田大学教職大学院 ※派遣者が5教職大学院から派遣先を志望できます。 (派遣先が第1志望にならない場合もあります。)	東京都教職員研修センター
募集人数	1名程度	3名程度	30名程度	15名程度
主な研修内容	○2年間にわたり所属校を離れ、研究・研修を行います。 ○派遣先の大学院が定めたカリキュラム等に基づき研究・研修を行います。 ○修士又は教職修士（専門職）の学位取得を目指します。 ○1年目は所属校を離れ、研究・研修を行います。 ○2年目は所属校で勤務をしながら、夜間、週末、長期休業期間を利用して、研究・研修を行います。 ○派遣先の大学院が定めたカリキュラム等に基づき研究・研修を行います。 ○修士又は教職修士（専門職）の学位取得を目指します。	○1年間にわたり所属校を離れ、研究・研修を行います。 ○派遣先の教職大学院が定めたカリキュラム等に基づき研究・研修を行います。 • 教育課程の編成・実施に関すること • 各教科等の実践的な指導方法に関すること • 生徒指導、教育相談に関すること • 学級経営、学校経営に関すること • 学校教育と教員の在り方に関すること ☆選択科目等で自分の興味・関心のある分野について学ぶことができます。 ○学校教育に関わる課題解決を図る研究を1年間かけて行います。 ○教職修士（専門職）の学位取得を目指します。	○1年間にわたり所属校を離れ、研究・研修を行います。 ○東京都教職員研修センターが定めた研修計画等に基づき研究・研修を行い、教科等の専門性や学校教育のリーダーとしての資質・能力を高めます。 • 教育課題研究（東京都の実績の教育課題に関する研究） • カリキュラム開発研究（東京都の教育課題を踏まえ、各教員研究生がテーマを設定して取り組む研究） • 実務研修（東京都教職員研修センターが実施する研修の運営等） • 全体研修（学校経営や教育課題等に関する研修） ○派遣者は月に1回程度、所属校を訪問し、研究・研修の状況を管理職に報告します。	
費用 (学費等)	原則自己負担 検定料、入学金、授業料、現地での研修に伴う旅行費及び居住に関わる費用等は自己負担となります。赴任旅費、通学交通費は都が負担します。	原則自己負担 検定料、入学金、授業料、研修に伴う旅行費等は自己負担となります。通学交通費は都が負担します。	原則自己負担 検定料、入学金、授業料、施設費、研修に伴う旅行費等は自己負担となります。通学交通費は都が負担します。 選考結果等により、一定数の派遣者に対して、学費の一部（検定料、入学金、授業料、施設費）を都が負担します。*	研修に関わる自己負担なし 研修費用、通勤交通費は都が負担します。
主な応募資格	○主幹教諭、指導教諭、主任教諭、主任養護教諭である者 ○修士課程等の修学にふさわしい教育実践、研究実績を有する者 [例] 東京都教育研究員、教育課題等研究開発委員会委員、東京教師道場部員・リーダー、各学校や区市町村においての研究を指導的立場で推進した者など ○教職大学院派遣研修（3203）を出願しない者 ※新教育大学大学院派遣研修（3201）と大学院設置基準第14条適用大学院派遣研修（3202）は併願することができます。 ※令和4年度の教育管理職選考との併願はできません。	○主幹教諭、指導教諭、主任教諭、主任養護教諭、教諭、養護教諭である者 ○昭和55年4月2日以降の出生の者 ○令和5年3月31日現在で、国公私立学校（大学及び高等専門学校を除く。）の正規任用としての教職経験を通算して7年以上有し、そのうち東京都公立学校での教諭経験（臨時の任用を除く。）を3年以上有する者 ○新教育大学大学院派遣研修（3201）及び大学院設置基準第14条適用大学院派遣研修（3202）を出願しない者 ※令和4年度の教育管理職選考との併願はできません。	○主幹教諭、指導教諭、主任教諭、主任養護教諭、教諭、養護教諭である者 ○令和5年3月31日現在で、国公私立学校（大学及び高等専門学校を除く。）の正規任用としての教職経験を通算して6年以上有し、そのうち東京都公立学校での教職経験（臨時の任用を除く。）を3年以上有する者 ※令和4年度の教育管理職選考との併願はできません。	
応募締切	令和4年5月中旬	令和4年5月下旬	令和4年8月上旬	
備考	長期派遣研修を修了した者は、所定の代替措置により、中堅教諭等資質向上研修Ⅰの一部単位（職層等により異なる）として読み替えることができます。また、教育管理職選考の一部が免除されます。 派遣期間中の教育管理職選考の受験は可能ですが、一部免除は適用されません。			

* 教職大学院派遣研修において、都による学費の一部負担を受けた者が、派遣研修修了後、5年に達するまでの期間内に離職した場合は、条例により都が負担した費用の返還を求められます。

※ 出願時に各大学院の出願資格及び出願要件に該当するか御確認ください。選考後は、各自で大学院を受験します。試験内容に関しては、各大学院の募集要項などを御覧ください。

※ 障害等で配慮が必要な場合は、出願前に志望する大学院に受験及び入学に関しての確認をお願いします。また、出願書類を提出する前に、必ず教育開発課大学院派遣研修担当まで御連絡ください。

※ 派遣の募集については、4月以降、派遣研修ごとに通知しますので、所属の管理職に御確認ください。